

令和5年度 第3回名桜大学 FD 研修会 実施報告

開催日時：令和5年11月29日(水) 16:30~18:00

開催方法：①対面：学生会館 SAKURAUM 3階 大講義室 B

②当日オンライン：Microsoft Teams

③オンデマンド（事前申込制）

テーマ：成績評価の基準と方法について

【実施報告】

木村堅一 FD 委員会委員長から、「シラバス作成における成績評価の基準と方法」と題して、シラバスで成績評価の基準を明示する必要性、成績評価の基準の具体的な見直しの方法についてレジュメに沿って解説があった。

木村委員長は参加者に、自身の担当授業のシラバスを確認しながらの受講を求め、またシラバス見直しの必要性を喚起するような問いを投げかけながら解説した。以下に要約し報告する。

1. 本研修の目的

国は大学に対して、修得単位数に代わる具体的で客観的な情報公表を強く求めている。今後、全授業の成績分布データ等の学習成果の公表が義務化される見通しである。個々の学生においても成績評価に関する情報が見られるようになると推察される。

本学では、令和5年度シラバスガイドラインを改訂し、学位プログラムのディプロマ・ポリシーと授業の目標とを対応付ける作業を進めており、また、令和6年度シラバスガイドラインの改正では、全学の成績評価基準を策定・公表に向けて。秀、優、良、可、不可の各成績評価の基準（どのような成果、達成度があればよいのか等）と方法を明確にしていくことになる。

2. 研修の目標

本日は、2点の目標を達成させたい。

①シラバスで成績評価の基準と方法を明確にする理由（学生や教員の利点、法令上の理由）が理解できる。

②担当する授業において「到達目標」と対応するように「成績評価の基準と方法」を見直す手順を理解できる。

そのために、国の関係法令や指針の理解、授業設計の見直しについて解説し、最後にまとめという流れで進める。（以下のとおり）

3. 解説；シラバスにおける成績評価の基準と方法について

(1) 関係法令や指針を理解する

大学設置基準におけるシラバスに関する規定と、それに対する本学のシラバスの現状が示され、Q&A形式で改善点を共有した。

(成績評価基準等の明示等)

第25条の二 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保す

るため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(単位の授与)

第 27 条 大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。ただし、第 21 条第 3 項の授業科目については、大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

- ◆ 「大学設置基準第 25 条の二」の定めに対し、実は本学は、一年間の授業の計画をあらかじめ明示できない。令和 6 年度の達成に向けて、現在チャレンジ中である。
- ◆ 「同第 25 条の二の第 2 項」の定めにおいては、「客観性と厳格性」というのがポイントであり、その説明が必要だろう。
- ◆ 「Q 今から 7 年前の名桜大学のシラバス作成率は？」： 今から 7 年前(平成 28 年度)の本学シラバス作成率は全学で 83%と、お叱りを受ける状態であった。今は 100%であるが、事前に公開できていないというところは認識してほしい。学生が履修計画を立てるときにシラバスを見れないという状態でありトラブルになる可能性がある。
- ◆ 「Q 受講生は授業で身につけた資質・能力を実感・説明できているか？」「Q 成績評価の信頼性をどう担保しているか？」： これらができていなければ、問題になるだろう。成績評価において、例えばベースラインを「優」/「80 点」等に設定し、これを基に評価する方法は望ましくないと文部科学省はいつており、教学マネジメント「Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化」の項で定めている。
- ◆ 「Q 今後、成績評価に関する全学的な基準や、その基準に基づく評語が策定・公表される。その理由は？」： (同Ⅲ項では) 成績評価に関する全学的な基準や、その基準に基づく評語が作成・公表することも求めている。本学は、実はできていない。「秀・優・良・可・不可」がどの程度のレベルなのかということである。先行事例として岐阜大学は、全学的な成績評価基準と評語を解説している。本学は本年度決定し、次年度本格化の予定である。
- ◆ 「Q あなたの授業において、到達目標、達成水準を測定する手法、その配点基準は明確ですか？」： (さらに同Ⅲ項では) 学位プログラムレベル、授業科目レベルで、到達目標、達成水準を測定する手法、その配点基準があらかじめ明確になっているかも求めている。これらは結構難しいことである。
- ◆ 教学マネジメント指針(令和 2 年 中央教育審議会大学分科会)に沿って、本学でも教学マネジメント方針を定め公表している。この指針に沿って、シラバスの見直しが実行される。先生方には、本学が何を目指しているのか、そのためにどのような学位プログラムがおかれているのか、その合意形成を学科で行ってほしい。本日終了後、学科長は、見直す宣言をしてほしい。

(2) 授業設計を見直そうーその 1 到達目標と成績評価

授業設計の概念について解説があり、設計の NG 例や重要性についてポイントや考え方・手順等が示され、Q&A 形式で改善点を共有し、授業設計の見直しに関する理解を深めた。

- ◆ 授業設計とは良い授業をつくるスタート地点である。シラバスのフォーマットを埋めるだけ、前年度の内容を更新して完成させるという方法はやめたほうがよい。
- ◆ 授業を設計→実施→評価し、再び設計を見直すことで、新たな授業を創造する取り組みが重要である。

- ◆ 「Q 最後の授業や評価をイメージして授業を設計しているか?」: それは、教えたことが学生にインプットされているか、質問したときに学生は説明できるか、ということである。参考事例に、レストランをつくる時に必要な視点と客の声を聞かない残念なレストランが示された。それを大学に置き換えてみると、大学は学生の声聞かずとも、また他の教員の助言を聞かずとも実は授業はできるのであるが、しかしそれは残念な大学である。
- ◆ 「Q どの順序でシラバスの項目を執筆しているか?」: シラバスの様式の並び順は、授業目標→授業内容と方法→成績評価の方法、となっている。理想的な授業設計の順番は、授業目標→成績評価の方法→授業内容と方法、である。授業目標と成績評価の方法の対応状況が非常に重要である。対応していなければ、目標を見直すか成績評価方法を見直すか、ということになる。研究方法と似ている。それができれば効果的に見直せるだろう。
- ◆ 「Q なぜシラバスを作成するのか?」「Q いつまでに作成すべきか?」: 「シラバスとは?」の答えは、履修ガイドにも書かれている(科目名、担当教員、授業の目的、学習目標、授業内容、授業方法、評価方法、教材、授業計画、履修上の注意などの情報をまとめた文書)。ガイダンスでも学生に説明しているはずである。学生、担当教員、カリキュラム責任者(特に学科長)、3者にとっての必要な文書である。そういう視点に立つと、やはり開始前に公表すべきものであることがわかる。
- ◆ 「Q あなたの授業は、なぜ必要なのか、学生にどう説明するか?」「Q あなたの授業を単位をとった学生は、何ができるようになるか?」: その問いは、授業の目的と目標の2項目で必要な内容である。目的には、この授業が存在する理由を記述すること。目標には、授業終了段階で学生が身につけるべき資質・能力を記述すること。
- ◆ 「Q あなたの授業の目標は、DP や他の授業とどう関係しているか?」「Q あなたの授業の履修条件は、AP や他の授業とどう関係しているか?」: 学生は、AP の学力を満たして入学し、DP の学力を達成し卒業していく。学科のカリキュラムや授業の目標は、すべて AP の水準以上であり、DP を目指して設定される。学科のカリキュラムや授業は、AP の学力以上の学生が、DP 以上の学力を身に付ける手段である。履修条件は、授業開始時、学生に求める能力・資質(授業の AP もどき)であるべきで、授業の目標は、授業終了時、学生に期待する能力・資質(授業の DP もどき)であるべき。本学は近年、AP の学力がゆるくなっているため、各授業で目標や履修条件を示す必要がある。前提科目の履修条件も確認すること。授業レベルが目標の下であるならば、体系的とはいえない状態である。
- ◆ 「Q 授業は、どのような基準で成績評価法を選択しているか?」: これは例えば、どの到達目標と対応しているかということである。具体的な成績評価の方法は、評価の根拠を示すため、その難易度によって学生の授業選択の基準ともなる。原則として、授業の目標と成績評価を対応させる。授業の目標にないことは、成績の評価に含めることはできない。複数の目標の領域(認知、精神運動、情意)を評価する際は、それらに対応した複数の評価方法を使用する。
- ◆ 「Q 授業の目標と成績評価の方法は対応しているか?」: 授業担当教員は、授業の目標と成績評価の対応をチェックする必要がある。例えば、「知識・理解」の目標に対応する主な評価方法として「客観的な選択式テスト/記述テスト/口述テスト」がある。その他、「思考・判断」「技能」「意欲・関心・態度」の各目標に対応する主な評価方法について解説された。
- ◆ 「Q 授業の目標と成績評価法、配点是对应しているか?」: 適切に重みづけされているかについて、社会心理学の授業での見直し例が紹介された。例えば、成績評価の基準「社会心理学の

重要な基礎概念を理解できているか評価する。(知識・理解)」に対応する成績評価方法は「客観式テスト 2 回 (40 点：中間試験 15 点+期末試験 25 点)」としている等。

(3) 授業設計を見直そうーその 2 授業方法

授業方法について、Q&A 形式で改善点を共有し、授業方法の見直しに関する理解を深めた。

- ◆ 「Q 授業の方法は、何を基準に選んでいるか?」: 授業の方法には、講義、グループワーク、討論、発表、実験、調査、フィールドワーク、実習、シミュレーション、同期 vs 非同期、対面 vs オンライン、と複数ある。その中から、学生が授業の目標 (授業終了時に身に付ける資質・能力) を達成できる効率的・効果的な教育方法を選択する。教育方法は、できる範囲でシラバスに記すべきであり、多様な学生にとって、極めて重要な情報である。
- ◆ 「Q 授業のメディアは、どの組み合わせが最適か?」: 「同期×対面授業」「同期×オンライン授業」「ハイブリッド (ブレンデッド) 法」「ハイフレックス法」等、高度なメディア活用にあっては、あくまで到達目標達成が重要なポイントである。
- ◆ 「Q 授業の各回は、計画的に配置できているか?」: 学修内容を配置する基準は、学生が目標を達成しやすいように、学生の学修への動機が高まるように設定する。学修内容を具体化するのには、「学生が計画的に学習を進め、習慣づけられるようにするため」であり、「各回の授業 & 授業外の内容、方法、時間を具体的に書くこと理想」である。
- ◆ 「Q 授業は 1 回ごとに具体的な授業と授業外の学習内容、方法、時間を決めているか?」: 単位の実質化に向けて、スケジュールを立てる際、「単位」を意識すること (1 単位は 45 時間の学修を要する学習成果、等)。学生は平日に「9h×5日=45h」学修すべきであり、本学が 20 単位上限のキャップ制の根拠となる。また、「授業内容と学習のキーワード」と、それに対する「授業前の学修」「授業後の学修」をシラバスで明示するという改善例が紹介された。

(4) まとめ

2024 (R6) 年度に向けてシラバスガイドラインの改正を予定していること、具体的な変更点は「成績評価の基準と方法の明確化」であることについて予告があった。

最後に、本研修の目的を再確認し、参加者に目標達成度の自己チェックが求められた。

本学の教学マネジメントの中核となるのは、学科プログラムレベルでの PDCA サイクルである。学科長のみならず、学科でのサポートが必要である。

閉会のあいさつ (学長)

砂川昌範学長から閉会のあいさつがあった (以下、要約)。

「本学のシラバスの現行の内容は、『成績評価基準の策定・公表』という視点において認証評価で不適格となる。次のステップに向けては、成績評価の具体的中身をどのようにしてルーブリックに反映するかということも含め、教員同士で共通認識を持って実行することがスタートラインになる。到達目標に基づいた成績評価とその正確性が重要になってくる。また成績評価の厳格性に関しては、成績分布等の学習成果は社会に対する説明責任が伴う。覚悟を決めて実行し、その成果が本学の教育の質の保証につながっていくことを期待する」

報告 名桜大学 FD 委員会委員 上江洲安幸

当日の会場の様子

